

2023年5月15日

専門医資格更新要件の変更と専門医制度基本規程一部改定のお知らせ

2023年度第1回理事会（2023年5月14日開催）において、以下のとおり専門医資格更新要件の変更が決定され、それにともない一般社団法人日本東洋医学会専門医制度基本規程が一部改定されましたのでご案内いたします。改定後の規程の全文は本学会 Web サイトの「専門医になるには」>「トピックス、規程」をご覧ください。

■ 更新時に必要な症例報告の変更（2023年度更新者より適用）

<変更前>

更新回数に関わらず「漢方医学的治療が有効であった 50 症例の症例一覧」および「50 症例のうち 10 症例の臨床報告」

<変更後>

2 回以上の更新を経た専門医は「漢方医学的治療が有効であった 30 症例の症例一覧」のみ。（2 回目までの更新については変更ありません。）

■ 一般社団法人日本東洋医学会専門医制度基本規程

改定前	改定後（2023年5月15日施行）
<中 略>	
<p>（専門医資格の更新申請手続き）</p> <p>第 18 条 専門医資格の更新申請をする者は、本委員会が告示で定める期間までに<u>次の各号に掲げる書類に審査料を添えて本委員会に提出しなければならない。</u></p> <p><u>(1) 専門医資格更新申請書</u></p> <p><u>(2) 漢方医学的治療が有効であった 50 症例の症例一覧</u></p> <p><u>(3) 前号に定める 50 症例のうち 10 症例の臨床報告</u></p> <p>2. 更新審査料は、5,000 円とする。</p>	<p>（専門医資格の更新申請手続き）</p> <p>第 18 条 専門医資格の更新申請をする者は、本委員会が告示で定める期間までに<u>資格更新申請書に添えて次の各号に掲げる書類を提出するとともに、更新審査料を納付しなければならない。</u></p> <p>(1) <u><削除></u></p> <p><u>(1) 連続して 2 回以上の更新を経していない者にあつては、漢方医学的治療が有効であった 50 症例の症例一覧及びそのうち 10 症例の臨床報告</u></p> <p><u>(2) 連続して 2 回以上の更新を経た者にあつては、漢方医学的治療が有効であった 30 症例の症例一覧</u></p> <p>2. <u><現行どおり></u></p>
<中 略>	
<p>附則 （施行期日）</p> <p>1. この規程は、平成31年2月24日から施行する。</p>	<p>附則 （施行期日）</p> <p>1. この規程は、2023年5月15日から施行する。</p>